

平成24年度 第2回北海道男女平等参画審議会議事録

日時 平成25年2月18日(月)10:00～12:00
場所 北海道庁本庁舎 4階 共用会議室

1 開 会
挨拶（環境生活部くらし安全局長 浜田 美智子）

2 議 題

〈報告事項〉

- ア 第2次北海道男女平等参画基本計画 平成25年度重点事項について
- イ 平成24年度北海道男女平等参画チャレンジ賞について

3 意見交換

4 閉 会

1 開 会

○事務局（木元男女平等参画担当課長） ただいまから、平成24年度第2回北海道男女平等参画審議会を開催いたします。

それでは、開会に当たりまして、環境生活部くらし安全局長の浜田からごあいさつを申し上げます。

○浜田くらし安全局長 皆さん、おはようございます。くらし安全局の浜田でございます。

きょうは、皆様、大変お忙しい中、また、お寒い中、このように全道各地からお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

皆様ご承知のとおり、男女平等参画につきまして、最近の動きは結構加速しております。女性の積極的な労働参加という視点から、国において動きが加速しているかと思えます。具体的には、昨年ですが、女性の活躍促進が経済や産業の成長戦略の一環として議論されたところです。この中で、女性の活躍促進による経済の活性化行動計画、いわゆる働く「なでしこ」大作戦が作成されまして、女性の活躍を支援する取り組みが始まっておりまして、経済界でもその機運が高まってきております。

また、外国のお客様からいろいろなご提言などをいただいております。昨年の秋に来日されました国際通貨基金、あるいは、国連の機関ですが、ジェンダーの平等と女性のエンパワーメントのために活動する国連機関の事務局長からは、女性の積極的な労働参加は、日本の経済を活性化させるというお話がございまして、広く報道されたところでございます。

また、つい最近でございますが、2月13日には、首相官邸で若者と女性の活躍推進のためのフォーラムが開催されまして、これも広く報道されたところでございますが、少子化や女性の正規雇用の率が低い中で、安倍首相からは、ぜひ若者と女性の雇用増を図って、若者と女性が活躍できる日本を目指すというお話があったと聞いております。

このような背景の中、道といたしましても、職場や地域社会における女性の参画を積極的に促進していく必要があると考えております。これまでも、この審議会におきまして、皆様からいろいろなご意見をいただいておりますが、本日の審議会におきましては、報告事項といたしまして、お手元でございますが、来年度の重点事項の説明をさせていただいた後、今年度の北海道の男女平等参画チャレンジ賞の報告をさせていただき、その後、意見交換の時間を考えております。

皆様におかれましては、北海道における男女平等参画社会の実現に向けまして、北海道はまだまだ数字的には低いと思っておりますので、今後ともお力添えを賜りますようお願い申し上げます。まことに簡単ではございますが、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いたします。

○事務局（木元男女平等参画担当課長） 本日の審議会の出席状況でございますが、委員15名全員の出席をいただいております。ありがとうございます。

それではまず、資料の確認をさせていただきたいと思っております。

○事務局（新井主幹） 男女平等参画グループの新井と申します。よろしくお願いたします。

お手元に配付させていただいた資料はナンバー1から3、参考資料の1から3ということで、合計6点ほどになっているかと思っております。資料1は、第2次北海道男女平等参画基本計画平成25年度重点事項、資料2は、第2次北海道男女平等参画基本計画体系及び平成25年度重点事項一覧、資料3は、北海道男女平等参画審議会専門部会開催状況の概要です。参考資料といたしましては、先月の1月に公表させていただきました地方公共団体における男女平等参画社会の形成または女性に関する施策の推進状況調査結果です。それから、参考資料2として、この調査結果をもとに、今年度に初めて北海道市町村女性の参画マップを作成させていただきましたので、それを参考につけさせていただいております。参考資料3は、平成25年度男女平等参画推進に関連する施策ということで、道の平成25年度重点施策から抜粋したものを参考につけさせていただいております。お手元の資料に不足等がございましたら、事務局にお申し出ください。よろしくお願いたします。

○事務局（木元男女平等参画担当課長） 資料はよろしゅうございますか。

それでは、これからの議事進行は梶井会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

2 議 事

○**梶井会長** 改めまして、皆様、お忙しいところをご参集いただきまして、ありがとうございます。
今期最後の審議会ということで、全員参加の中で開催できたことを大変うれしく思っております。
どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、早速、議題に入りたいと思います。

まず、議題の一つ目は、報告事項になります。先般、皆様から重点事項を選んでいただきましたけれども、そのことについてのご報告を事務局からお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○**事務局（松本）** 松本と申します。

重点事項についてご報告したいと思ひます。

資料1でございますが、第2次男女平等参画基本計画を推進するために、翌年度に重点的に取り組むべき事項を北海道男女平等参画審議会の意見を踏まえまして、知事を本部長とする北海道男女平等参画推進本部で決定することとしております。

今年度の経過につきましては、これに基づきまして、昨年11月に開催しました第1回審議会におきましてご検討をいただきました。その後、梶井会長、佐藤副会長にご照会させていただきながら、最終的な意見を取りまとめいただき、12月19日、梶井会長から知事あてに審議会の意見を提出いただいたところであります。

道としましては、審議会の意見を踏まえまして、重点事項案を取りまとめ、2月13日に、北海道男女平等参画推進本部におきまして、第2次北海道男女平等参画基本計画の体系の中から3項目の基本方向、6項目の施策の方向を選定し、平成25年度の重点事項としまして、ご覧のような内容をもって決定されたところであります。

資料2は、第2次基本計画の体系に沿いまして、右側ですが、今回の重点事項の内容に関連する主な取り扱い関係部を整理したものでございます。

資料1に戻りまして、その内容について説明させていただきます。

まず、男女平等参画の視点に立った教育の推進についてでございます。

これにつきましては、施策の方向として、家庭における男女平等参画教育の推進、学校における男女平等教育の推進となっております。これを選定しまして、その内容につきましては、家庭における家事、育児、介護など、男女が平等に共同して担っていく意識の醸成について啓発を進めるといふことです。それから、学校におきましても、児童生徒の発達段階に応じまして、男女の人権の尊重や相互理解の協力の重要性、家庭生活の大切さなどについて指導の充実を図ります。それから、主体的に職業選択や生活設計ができるようにするため、性別にとらわれない進路指導、職業指導の充実を図るといふ内容になっております。

裏面は、男女の職業生活と家庭生活の両立の支援でございます。

施策の方向としましては、家庭生活への男女の平等参画の促進と、仕事と生活の調和に関する意識啓発、育児、介護の支援体制の充実を選定しまして、その内容につきましては、家庭内における家事、育児、介護への男女平等参画についての意識の啓発、仕事と家庭生活の両立のための制度の定着促進、仕事と生活の調和をとりながら暮らすことの大切さについて啓発するということになっております。

それから、男性も女性も仕事と育児、介護の両立ができますように、制度の普及啓発、さまざまな家庭の実情、多様な就業形態に対応した育児、介護の支援体制の充実を図るといふ内容になっております。

最後が、就労の場における男女平等の確保についてでございます。

施策の方向としましては、男女の均等な雇用機会と待遇の確保になっております。その内容につきましては、就労の場において、性別による固定的な役割分担意識の解消、募集、採用、配置、昇進などについて、法や制度の周知などに努めるといふ内容になっております。

以上が、平成25年度の北海道の計画の重点事項についてのご説明です。

○**事務局（新井主幹）** 引き続き、関連して、先ほどの参考資料3の関係について触れたいと思っております。

座って説明させていただきます。よろしくお願いします。

この表につきましては、先ほど申し上げましたように、道の平成25年度重点政策が取りまとめられましたので、その中から、男女平等参画推進に関連する施策ということで、ただいま説明を申し上げます重点項目に関連すると思われるものをピックアップさせていただいたものです。

基本方向1については、今回の重点項目としては選定されておりましたが、私ども男女平等参画グループでやっているものを参考までに載せさせていただきました。

それから、基本方向2に関連するものとして、重点政策の中で新規に取り上げられたものを大きく五つにプラスして、私どもの事業を載せております。この中で、一番上の北海道「親力」つむぎ事業ですが、これは教育庁の実施する事業で、今年度、新規項目として設けられました。家庭での学習習慣の定着や、いじめ等のない良好な学習環境の確保に向けて、親力を見つめ直し、子育てに関する価値観を共有することによって、家庭や地域の教育力の向上を図ることを目的に、今年度から事業が進められると聞いております。

それから、この項目の一番下に、男女平等教育ガイドブック改訂版による情報提供を載せております。これにつきましては、平成13年に高校生向けのガイドブックを私どもで作成して、その後、しばらく改訂しておりましたが、本年度に改訂作業を進めております。新年度になりましたら、これを高校等に配付することによって、学校における男女平等教育の推進の一翼を担っていければということで進めているところでございます。

それから、基本方向2に関連しまして、一番上の農業・農村における女性の社会参画実態調査の実施です。これも、今年度の新規事業で、3カ年の事業ということで計画されていると聞いております。

実態調査の内容としましては、女性農業者、その家族、農協等の農業関係機関を対象に、女性の地位、社会参画の状況を調査することを目的に、約1,000件程度の件数で経営上の役割や労働条件、家事分担などの意識、問題点を調査する予定と聞いております。

その後、女性の社会参画に向けて、家庭、地域の理解を促進するための手法について検討し、来年度以降、事業の推進に向けて進めていきたいと考えております。

それから、基本方向3に関連いたしまして、一番上に書いてございます非正規労働者均等待遇正社員化促進事業ということで、経済部系の事業になります。主に、事業の内容といたしましては、非正規労働者等の問題の改善を図るための施策として、優良事例の発掘、そういった事例のホームページでの情報発信、PRリーフレットの作成、全道セミナーの開催をやることによって、現在、非正規労働者の約45%が女性のパート労働者と言われており、これらの方が働きやすく、活力ある職場づくりの機運を醸成するために、こういった事業を展開していくというふうになってございます。

簡単でございますが、私からは以上でございます。

○梶井会長 ありがとうございます。

ただいまのご報告につきまして、皆様からご質問やご意見がありますでしょうか。

○吉村委員 参考資料3の基本方向の農業・農村における女性の社会参画のアンケート調査はこの課で行っているのでしょうか。

○事務局（新井主幹） 失礼いたしました。これは、農政部が所管して、今年度、新たに進めることになっております。

○吉村委員 農政部の中の農業経営課でしょうか。

○事務局（新井主幹） はい。

○梶井会長 ほかにいかがでしょうか。

皆様から、会議の時間を使いまして重点事項をお選びいただいたわけですが、資料2をごらんいただいておりますように、今回は、基本方向を少し絞った見せ方になりました。そこで、改めてもう一回見てみますと、今期の審議会でこのところが重要だということがわかりやすくなったと思います。改めて皆様にお礼を申し上げたいと思います。

先ほど、内閣府でも、働く「なでしこ」大作戦ということで、成長戦略の中に女性の労働ということもかなり積極的に含まれたという意味では、私どもが重点項目として挙げた就労等の場における男女平等の確保などともちょうど合ったので、さらに強く推し進めていただければありがたいと感じております。

今ご説明がありました参考資料3です。今、吉村委員からもご質問がありましたけれども、各部署でやっている事業の平成25年度の計画でございます。そして、今回、我々が重点事項として挙げたものを合わせているわけです。これは、事務局が選んでいただいたということですね。平たく言えば、重点事項に選ばれても選ばれなくても、各部署でこれをやると決めてあったもので、その中で、特に我々が重点事項としたものをピックアップしてくださいました。そういう目で、改めて見ていただければと思います。

そこで、私から意見ですが、重点事項にある男女平等の視点に立った教育の推進、基本方向2を選んだわけですが、最初に、教育庁の新しい事業として、北海道「親力」つむぎ事業が新規に出ております。これは、多分、教育庁のお考えでは、北海道の学習習慣の定着がかなり主眼になっていると思うのです。早寝、早起き、朝ご飯をすれば学習習慣が定着するのかなと、そこら辺で教育庁が力を入れているところかと思えます。ただ、必ずしも男女平等の視点で家庭の中での民主化というものも親の一つの教育方針として入れていく視点はないと思うのです。ですから、今回、この審議会では、そういうところを重点に起きましたので、北海道「親力」つむぎ事業の中にも、家庭の中で男女平等をどういうふうに推しはぐくむかを親力の中に入れてほしいという意見を付加していただければ、審議会での議事がより効果的な成果となるかと思うので、お願いしておきたいと思えます。

黙っていると、子どもの生活習慣があたかも母親の仕事のようになってしまいますので、特に父親も対等で協力的であるべきなのだとこの審議会の視点が生かされると思えます。ですから、重点項目について、事務局から各部署にお伝えいただければと思います。

最後に、皆様から総括的にご意見を承る時間がございますので、お気づきのところについては、そのときにご意見をいただければと思います。

それでは、次の報告事項2に入りたいと思えます。

平成24年度の北海道男女平等参画チャレンジ賞が決定いたしました。今日が表彰となっております。専門部会で審議させていただきました。選考の経過について、選考部会の部会長をしていただきました佐藤副会長からご報告をいただければと思います。

○佐藤（正）副会長 今、会長からご紹介がありました、今回のチャレンジ賞の選考部会について、資料3にもありますとおり、昨年11月30日に、梶井会長を含めまして、赤坂委員、山中委員、山田委員、私、佐藤の5名で選考させていただいております。今回につきましては、3団体、1個人の4組の推薦がございまして、その中から2組を輝く北のチャレンジ賞の表彰を行いたいという選考結果となっております。

まず一つ目は、資料3の裏をご覧くださいとわかりますが、ふるさと倶楽部ガルという石狩市浜益区の団体です。

地域のコミュニティセンターが閉館してしまい、その後を活用するためにどうしたらいいのだろうかということで、地元の女性の有志が集まって、地域の野菜や魚介類を提供するような軽食喫茶、レストラン的なイメージが強いかもしれませんが、そのようなお店を立ち上げております。それ以来、観光客はもちろん、地元の住民にも随分愛されております。

また活動内容は、ただのレストラン運営だけではなく、地域のサークルなど活動発表の場であったり、地元で生産されている食材等の販売や、観光案内的な要素も持っており、随分と多岐にわたった活動をされている印象を持っております。

また、資料にも書いてありますが、行政が平日にのみ行っていた高齢者に対する配食サービスを、地域の高齢者の安否確認を行うことを目的に、土・日・祝日はこの会で実施しています。高齢者にとっても安心して安全な地域となることへの活動を設立当初から行っていらっしゃるということで、今後も地域に根づいた活動が期待されるのではないかとこの選考させていただきました。

もう一つは、高齢者コミュニティビジネス団体麻の会というところなんです。

これは、白老町の平均年齢70歳の女性14名が、平成21年6月に山菜料理店グランマを開店されました。もともとこういうことに関心をお持ちだった団体でしたが、平成21年3月に、人生経験豊かな高齢者の知恵や技術を生かし、地域の資源を活用したビジネスを立ち上げてみたいという思いを持っていらっしゃるしまして、当時、マスコミ等でもかなり取り上げられましたけれども、葉っぱビジネスで有名だった徳島県の上勝町に視察に行かれたのです。たくさん的高齢者の方たちが生き生き働いている姿をご覧になられまして、豊かな地域社会は高齢者がいつまでも社会の第一

線で活躍できる社会なのだ実感されたということです。そこから戻られた翌月には、このコミュニティビジネス団体麻の会を設立され、白老の食文化を残したいという地域の思いも相まって、資金を調達し、関係方面との調整、協力を得て、わずか3カ月でオープンにこぎつけたということです。その後、地元はもとより、道内各地からお客様が訪れまして、商店街のにぎわいにも随分とつながっていると考えております。

こういう活動は、特に、高齢者の知恵を生かしながら地域に貢献するという高齢者の生きがいがいくりのモデルケースになるのではないかと考えておりますし、何より、私ども選考委員みんなが異口同音に話していたのは、活動と申しますか、行動力です。年齢に関係なく行動力があるのだということで、その活動の一端をいろいろ知った私たちも勇気づけられるような思いをしたというのが選考理由になっております。

○梶井会長 二つの受賞者でございますが、ご質問等が何かありましたらお願いします。

選考委員のお1人の山中委員から、ご意見やご感想でも一言いただければと思います。

○山中委員 委員の山中です。

選考に際しまして、この2団体は、突出して非常によかったと思っております。二つは、ビジネスでモデルとして成功されているということ、地域にも非常に密着されていて、地域社会にも貢献なさっているところが非常に印象的な2団体でございました。すばらしかったので、私もここを推させてもらいました。おめでとうございます。

○梶井会長 ありがとうございます。

皆様からご質問等はございませんでしょうか。

私から一つです。

この選考には、佐藤部会長もそうですが、私も数年にわたって携わっております。今回は、資料3にありますけれども、4件の推薦がありまして、そのうちから2件を選考するというので、ちょっと寂しい思いをいたしました。もちろん、受賞した団体も、受賞を逃した団体も、それぞれ市町村の推薦を受けておりますので、すごいな、こんなこともおやりになっているのかということもあるのですが、一方で、数年来見てきますと、同じようなものがあつたということもあり、新しい形での活動が発掘しにくいという感想も持っております。

これを見てもわかりますように、特に高齢の女性が地域で頑張っているということがかなり大きなモデルになっております。今後、市町村に推薦を呼びかけるときに、もうちょっと違う視点のものでもいいという声かけがあってもいいのではないかと思います。例えば、男女平等参画チャレンジ賞ですから、男女と他世代という縦と横を結んだ活動の事例が何かないか。

どちらかという、女性ばかりというものが多いのです。ですから、若い男性が代表者で、その中に高齢の女性も若い女性も入ってきて、地域でやるという視点でもいいということで市町村に呼びかけをいただきまして、男女共同参画の少し新しい形を見せていただければうれしいと感じております。

皆様から、ほかによろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○梶井会長 それでは、贈呈式が本日ですので、それについて事務局からご報告をいただけますでしょうか。

○事務局(浅野) 男女平等グループの浅野と申します。よろしくお願ひいたします。

平成24年度の北海道男女平等参画チャレンジ賞の贈呈式の予定についてご報告させていただきます。

贈呈式につきましては、本日の午後3時30分から、梶井会長と佐藤副会長のご同席のもと、道庁本庁舎3階の知事会議室で、輝く北のチャレンジ賞受賞のふるさと倶楽部ガルと高齢者コミュニティビジネス団体麻の会の皆様にお越しただいて行う予定となっております。

贈呈式では、副知事から、書家の平田鳥閑先生の揮毫による表彰状と、副賞といたしまして道産のくるみ材を用いましたかけ時計を贈呈した後、受賞者の皆様と副知事で受賞者の活動などについてご歓談をいただく予定となっております。

以上でご報告を終わらせていただきます。

○梶井会長 ありがとうございます。

今のご報告も含めまして、今までの報告事項の中で何かご意見、ご質問がありましたらお出し

ただければと思います。

(「なし」と発言する者あり)

○梶井会長 お手元にカラー版も配られておりますので、どうぞ参照いただければというふうに思います。何やらさくさくと進んでおりますけれども、報告事項でございますので、これでもいいのかなと思います。

それでは、次第の3に進んでいきたいと思います。

本日は、先ほども言いましたけれども、第6期委員の最後の審議会でございます。ちょうど慣れたころに終わりました、いつも思いを残したままという感じになるわけでございますけれども、今日が最後ということで、特にテーマはございませんが、皆様の中から、この審議会委員をお務めいただきまして、ご意見、さらに、次の第7期の審議会にバトンタッチするに当たりまして、こういうところをぜひ引き継いでもらいたいということについてお話しいただければと思います。また、この審議会の委員は、全道各地から来ていただいておりますので、その地域の事情なども含んでお話しいただければ幸いですと思っております。

3 意見交換

○梶井会長 意見交換、情報交換をしていきたいと思います。

大体、お一人3分くらいでおまとめいただければ全員に回ると思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

では、早坂委員からよろしゅうございますか。

○早坂委員 この会議に参加させていただきまして、その都度思うことは、事務方の皆さんの精査された膨大な資料の作成に係るご努力はいかばかりかということです。

二つ目は、この会議が発足したときの考え方はどういう考え方だったのかと、古い言葉ですが、初心に返ることが大切であると感じます。初めに出されましたが、なぜ平等参画と平等という言葉を用いられているのか、このことについても大変懇切丁寧に説明されております。

三つ目は、ただいまも話題の中に出ましたけれども、単に家庭とか職場とか地域と言いますけれども、やっぱり、根本になるのは家庭ではないかと思えます。そして、保護者、父母、父母にかわる保護者の平等に対する考え方はいかがなのかと。これから、さらに意識調査なり、どの程度の関心を持っておられるかを調べるようなご計画もあるようにお聞きしております。

もうちょっと言えば、実態はどうなのかということです。平等に対する考えと、行動というか、関心の度合いから進んで、それは実際にどのように各家庭で実践されているのか。例えば、話題になっているかどうかとか、学校においては、児童、生徒、学生と他人の間で、あるいは、児童、生徒、学生の相互間において、あるいは、もうちょっと年齢が下になりますと、保育所の方では子どもと申しますね。幼稚園は幼児と言いますが、幼児間では、そんなに難しいことはないと思えますけれども、みんなで遊ぼうとか、仲よくしようとか、みんな仲間に入れてとか、そういう実態が、保育者なり、幼稚園教諭なり、先生方なり、養護教諭なり、学校にいたそれぞれ担当する教科の先生なり、先生方の平等に対する歴史観というか、どうしてこのように平等が叫ばれているのか。そして、日本の平等という実態が今はどうなのか、どういう社会の実現を目指すのかと。

いろいろ話しましたがけれども、そのようなことを感じております。

○梶井会長 ありがとうございます。

○赤坂委員 今回、この会議に参加させていただきまして、私も、早坂委員と同じように、家庭が基本かなというふうに普段から思っておりますので、今回の委員の皆さんと基本方向、男女の職業生活と家庭生活の両立の支援を選んだのは、今、内閣府が進めている女性の労働参加で経済の活性化をするというものにマッチしてよかったと思えます。

それと同時に、とても不安に思うのが、女性が働くことによって経済の活性化をするのはいいのですが、育児や介護休業制度の充実、労働時間の短縮、そういうものを進めていかなければ、子どもが犠牲になっていくのではないかと、とても危惧しております。その辺のことを早急に対処していただければと考えています。

○柿田委員 この審議会にかかわらせていただきまして、その中で資料を見せていただきますと、北海道において審議会等の女性委員の登用率は高まりつつありますが、全国平均よりはまだ低い状

況になっています。まだまだ意識的に取り込まなければ、女性も意見を言う場面が広がらないのではないかと考えております。女性の審議会等への参加を増やしていくことなどについて意識的に取り組んだり、目標値を持つことで、広く女性も施策にかかわれる機会が広がっていくのではないかと考えております。

今日いただいたチャレンジ賞の資料ですが、4件の推薦の中から2件の選考ということで、とてもいい取り組みだと思います。先ほど会長の方からもお話がありましたが、恐らく、全道には、いろいろな取り組みをされていらっしゃる方が大勢いると思いますので、できれば、役場のみならず、広く推薦などをいただいて、もっと皆さんに知ってもらえるような機会がありますと、今、そしてこれから活動していく方たちの目標になったり、活力につながったりすることになると思いますので、チャレンジ賞の活動もさらに広めていければいいなと考えております。

○梶井会長 ありがとうございます。

加藤委員、お願いします。

○加藤委員 私も、この審議会に参加をさせていただくようになって、今までそんなに意識をしていたわけではなかったのですが、こういうことをみずから意識的に考えるようになったというのが大きな感想です。

審議会の場で皆さんがおっしゃっていますけれども、私も、家庭における男女の平等教育がすごく大事だと思っています。私は、年齢は30代ですが、この世代でも、男性は仕事、女性は家事というものが、自分の周りを見ても、当たり前のものであるのです。女性自身も、特に不思議に思うこともなくやっているのです。共働きなので、両方とも仕事を持っているのですが、この中にもありましたけれども、家事という部分は、同じだけ働いていて、同じくらいの時間を拘束されていて、なおかつ家庭に帰ってきて奥さんが家事などをやって、旦那さんは全く参加しない。それは、別に悪気もなければ、女性の方もそれに対して何とも思っていないのですね。これがずっと続くと、そういうところで産まれて育つお子さんは、それが当たり前になるわけです。ですから、外でこういった審議会を幾ら行っても、響かないと思うのです。その部分は、ずっと推進していかなければいけないのしょうけれども、その意識が変わるのはすごく難しいことなのだろうと思います。

ただ、この部分がないと、その先の学校や会社において、家ではこう言っているのに学校ではこう言われた、会社ではこう言われるみたいな、社会と大変差があるような部分は、どうにか少しでもこういった活動をずっと進めていく中で家庭においてもそういった意識が今以上に芽生えていけば、いい社会になるのかと考えます。

あわせて、育児の部分においても、子どもを持っている本当に若い世代の方は、働きたくても働けない、預けたくても預けるところがない、費用が高過ぎるといった問題を抱えているという話を私の周りでもすごく聞きます。市町村とか、場所によって環境は大きく違うのしょうけれども、例えば、私のいるようなまちであれば、役場も大事だとは思っているのだと思いますが、少子化がすごく進んでいたり、新たな設備を持つようなこともできないし、昔から、親がいないときはおじいちゃん、おばあちゃんに子どもを見てもらうというのが当たり前になっていたような地域であれば、おじいちゃん、おばあちゃんがない世帯は、本当に孤立して、仕事も全然できないし、生活も苦しいし、本当に悪い方向にしか行っていない、そんな人たちが私の周りに何組もいますので、少しでも女性が働きやすいような、そして、育児がしやすいような社会になるように、こういった会を通して少しでも変わっていけるのであれば、今回参加させていただけたことに本当に感謝をいたします。ありがとうございます。

○梶井会長 ありがとうございます。

若い世代にもぜひ伝えていただきたいと思います。

小林委員、お願いいたします。

○小林委員 私も、このような審議会の会議に参加させていただいて、とてもうれしく思っております。

実は、前回の会議のときにわたされた資料を見たときに、各部局からいろいろな男女平等参画の重点事項が出されていて、予算づけがなされるのだなと思いつつ見させていただいたのですが、その中で、こういう事業にも平等参画の予算が行っているのかということでも不思議に思った時点もありました。基本方針とか施策の方向というのはすばらしいものが挙げられているのに、予算の執

行になると、こういう使われ方をするのかと思ったところがございます。そういう意味で、各部署のいろいろなものがあるのだらうとは思いますが、予算の配分の細かいところまでもう少し見ることはできないのかということをやっと疑問に思っていました。

次年度のこういう基本方針や施策の方向性は出たのですけれども、その細目にわたっての事業の内容というものを精査していく必要があるのではないかとすることを思ったりしました。ありがとうございます。

○梶井会長 ありがとうございます。

私も申し上げたことがあるのですが、私たちが選んだ重点項目がありますね。重点項目に選ばれた各部署の関連の事業に対しては10%増しとか、そういうプレミアがつくと、我々も、さらに緊張感を持って重点項目を選べますし、選んだかいがあるのかなと思います。それぐらいあってもいいかと思えます。

ただ、何となく、選べますけれども、小林委員がおっしゃったように、実質的な予算配分とは別個のところでは決まってしまうことがございますので、ぜひ頑張って、10%が大きければ0.5%でも積み上がっていけばいいかと思えます。

佐藤（美）委員、お願いいたします。

○佐藤（美）委員 2年間、ありがとうございました。

私も、昨年度に男女共同参画担当になりまして、その年にこの委員にもさせていただきまして、本当に勉強になったと思えます。

市だけではなく、道の男女共同参画の施策についても学ばせていただく機会をいただいたことは本当によかったと思っています。

旭川市でも、同じように審議会がありまして、市民の委員によって男女共同参画の事業についていろいろお話をいただけるのですが、この審議会にいらっしゃる方は、市内というよりも全道から来ていただいている方ですので、違った意味のいろいろな意見が聞けて、本当に参考になりました。

男女共同参画の担当ということで、私のところは啓発事業が主ですが、講演会とか講座を開いているのですが、まず、男女共同参画の講座を開いても、参加者を募るのが本当に大変で、なかなか集まらなくて、集まるのですが、結局、そこに来ていただける方は、どちらかというとな輩の女性がほとんどということで、その方々は、既に男女共同参画社会がどんなものというのは既にわかっている方ですが、どうしてもそういう方に来ていただいて、本当にこちらが伝えたいというか、男女共同参画社会を理解してほしいと思っている若い人や男性はなかなか来ていただけないのが実情で、その方々に参加していただいて理解してもらおうのがこれからの課題だと思います。

男女平等とか男女共同参画というのは、言葉としては理解をしていただいていると思うのですが、社会全体ではまだまだそうはなっていないのが実情です。どうしても、男女共同参画というと、女性のための対策はいまだにそう思われているし、先ほどのチャレンジ賞も、やっぱり出てくるのは女性の活躍の場ということです。先ほど、会長もおっしゃっていましたが、男も女もということなので、男性と一緒にやるとか、男性も一緒に家事をやっている、そういう活動もこういうチャレンジ賞の中にこれからも入ってきて広まっていくというのが男女共同参画ではないかと思えます。

制度などはだんだん整備されてきていますけれども、それを実践していくような体制づくりにはまだまだなっていないので、本当にこつこつとやっていくことが一番大切なのだらうなというところを担当となって実感しております。

○梶井会長 ありがとうございます。

私も男女共同参画講座はよく地方に呼ばれていくのですが、大体六、七十の女性方がほとんどですね。私も、最後だから大胆に言いますが、企業の管理職を強制的に集めればいいのです。各市町村も、道庁もそうだと思いますけれども、出入り業者がたくさんいると思うのです。ですから、強制的に、そういう企業の間管理職の人に向けた男女共同参画講座みたいなものに出るということで集めると。同じ人、同じ層にばかり訴えるのではなくて、発想の転換で、そういう人を集めることも必要だと思えました。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 今、たくさんのご意見を聞く中で、家庭が基本なのだというご意見もありましたが、私もそう思っています。でも、家庭を担っているお父さんお母さん方も、「中学生」という視点か

ら見ると、20年、25年ぐらい前の我々の教え子になるわけです。我々も「今の親は…」という言い方をよくやってしまうのですが、「今の親は…」と言ったところで、結局、我々が教えた子だよ、教育した子だよ、ということになり、この繰り返しなのです。そのように、親の素地づくりと申しますか、それを担っているのは、中学校ばかりでなく、小学校や高校もなのですけれども、「学校教育」ということになるわけです。そういう意味では、すごく責任が重いと感じます。先ほど加藤委員からも出ましたけれども、30歳の方などから「意識があまりありませんでした」などということを知ると、本当に責任を感じるところです。

私は、前回の審議会を休んだものですから、それも含めて、1点だけお話をしたいと思っております。それは、今回も、「学校における男女平等教育の推進」ということで重点に挙げていただきましてありがとうございました。この中でも特に、主体的に職業選択や生活設計ができるようになるため、あるいは、性別にとらわれない教育観に立った進路指導、就職指導の充実を図るという項目です。うまくまとめていただいたと思いますけれども、実は、それを一番担っているのはキャリア教育です。ただ、キャリア教育というのは、名前もそうですけれども、歴史は浅いです。札幌市では、平成16年に市教委が文科省から「キャリア・スタート・ウィーク推進地域指定」を受け始めました。ウィークですから、本当は1週間やれということだったのです。でも、現実には、1週間、学校の授業をストップして職場に派遣して経験させることは無理なのです。もちろん、学校の授業もあります、行き先の職場（事業所）の問題もあるということで、今、道内で行われているほとんどは、1日あるいは2日程度です。全国的にもウィークでやっているところは極めて少ないです。

それでも、その中で、キャリア教育の担う職業観の育成というのは大きいと思っております。各教科でも男女平等参画に関しては触れるのですが、文章で触れるというか、実感が伴わないのです。ところが、キャリア教育、職場体験になりますと、自分で体験してすることで非常に効果を上げていると思っております。その中で、基本方向3に、「就労の場において、性別による固定的な役割分担意識を解消し…」とありますが、実は、進路選択の中でも、例えば工業高校を受験する女子生徒が増えてきております。行く、行かないはともかくとして、話題の中にもあがってきて、選択肢の中に入ってくるということが非常に増えていきます。これこそ、キャリア教育の成果かなと思っております。

最後になりますが、先ほど会長の話にありましており、それであれば、「キャリア教育にもっと予算を…」ということになるのですが、現状は、全部が実費です。かつて、始まったころは、保険代プラスαぐらいは予算配当があったのですが、僅かな資料を買う程度でした。今は、交通費など、いろいろなものを全部生徒負担でやっているのが現状です。ですから、その辺の予算がもう少しつくのであれば、もっとやり方もあるのかなという思いもしております。

愚痴にもなりましたが、以上です。

○梶井会長 ありがとうございます。

録音で確実に拾っておりますので、皆さん、言いたいことはおっしゃっていただきたいと思いません。

山田委員、お願いします。

○山田委員 委員の山田です。

まず、この審議会に参加させていただきまして、自分の立場的なところでも非常に勉強になると申しますか、たくさんの資料もいただきまして、本当にありがたいという思いでやってまいりました。

今回、重点項目等々を見て、家庭における、または、学校における男女平等教育の推進というものが盛り込まれておりますが、これは企業も一緒かなと思っております、企業の中でも、社会人への教育ということはやっていかなければいけないのだろうと思っております。

ここには記載がありませんが、実は、今、どこの企業でも問題になっているのが、メンタルヘルスです。これが結構出ておまして、特に、若年層のところでも、入社して一、二年経った後に、精神的に参ってしまっていて、結果的にうつ病ということで長期療養に入る人が、年々、物すごい数で増えてきております。企業の中でも、復帰プログラムなどをつくりながら、復帰するに当たって、どういう手順で復帰させるかということが、今、すごく問題になっているところです。

私も、今は組合に入っていますが、その前は新人社員の教育に携わっていました。毎年、毎年入

ってくる新人社員を十何年見てきたのですけれども、精神的にちょっと弱い方が多くなってきたかなというのが非常に気になるところです。昔は、結構やんちゃな方が多かったのです。教育している中でも反発してくるような方もいらっしやったのですが、実は、反発する子というのは、すごくいいものを持っていて、修正すれば、リーダーシップを発揮される方が多いです。でも、最近は、言うことは聞く素直な方が多いのですけれども、自分の心の内を言えない方が非常に多く、そういった部分がストレスにもなっているのかなと感じるところが多々あります。

やはり、人とのかかわりがすごく少ない時代になってきたなと思っております。昔であれば、ご近所の方とか、友達とか、多くの方とかかわることが多かったと思うのですけれども、最近では、時間もないのか、下手をすると、親ともなかなかコミュニケーションをとれていないというご家庭も多いのではないかと思います。コミュニケーションというのは、その人と長時間接していればとれるものではなくて、1日に何回も何回も短い時間で多くの方とかかわるといのがコミュニケーションなのです。今、そこがうまくいっていないのかなと思いますので、ちょっと外れた意見になるかもしれませんが、家庭の中でも、または学校の中でも、それは企業の中でもです。企業も、労働時間の問題が多々ありまして、人とかかわる時間が物すごく少なくなってきているのです。そういったところもストレスになる原因になってきていると感じるので、ここについては、自分のところでも重く受けとめたいと思っております。

もう一つ、すごく残念だなと思うのは、私もいろいろなところに顔を出して、若い方々には、将来管理職になりたいですかということをお聞きのですが、正直に言って、そうなりたいという人は10%もいません。これは、どこに行ってもそうでして、残念ながら、私たちの企業の中でもそのようなのです。その中で最も多い理由が、責任が重いということです。要は、こういったことに耐えられないということなのだろうなと受けとめています。ここを精神的に強くなれるようなことをやっていたいかなければいけないのかなと思っています。

もう一つは、介護の問題が最近多く出てきていると思います。残念ながら、介護の方の問題は、自分のところでもアンケート調査等々をするのですけれども、結局は、やめている方が多いものから、データが拾えない状況です。ただ、残念ながら、退職の理由のところ介護の問題を全員が書くわけではないのです。そういったことが増えてきているので、何とかこの問題を解決したいと考えています。

ただ、両立支援の議会の方では、私も、企業の中では、介護の長期療養を1年間に拡充したりということをやっているのですが、これは、期間を延ばしても、専門の方ではない人が介護をするということは、介護疲れが相当あるそうです。下手をすると、介護をしている側が倒れてしまうということもありますので、こういったところを解決するには、やはり、国の政策の力が非常に必要になってくるのかなと感じております。

今後も、男女平等参画の推進については、私もしっかりとやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

本当にありがとうございました。

○梶井会長 ありがとうございます。

多田委員、お願ひします。

○多田委員 私も、多くの委員がおっしゃっているように、家庭内での男女平等の教育というものがとても大事だと思ひてはいるのですが、私の仕事上、壊れた夫婦とか問題のある家族の方からの相談が多くて、こういった方々は、男女平等がどういうものかというところが余り浸透していないというか、理解されていない方が多いのではないかなと思ひます。また、そういった家庭に育った子どもも、男女平等というものがどうなのかというところを理解するのがなかなか難しいのではないかなということを、委員会に参加して改めて実感したところです。そうした家族の人たちが、男女平等がどういうものかというものを理解してもらうためには、子どもたちに対しては学校教育ですね。親御さんたちに対しても、改めて、男女平等がどういうものかということをお理解してもらうには、企業にもそういった教育をしていかなければならないのではないかなと思ひます。

先ほど、梶井会長が中間管理職とおっしゃっていたのですけれども、できれば、経営者の方も含めて、そういったことを取り込まれた方がいいのかなと実感しているところです。

家庭内における男女平等の教育の促進と学校教育における男女平等教育の促進というところを重点課題として取り組んでいただけるのですが、まだまだそういった成果がすぐに結びつくかという

と、難しいのかなというところですが。私のところに来る相談者にそういった問題を抱えている人が少なくなればいいなというところを実感しております。

○梶井会長 ありがとうございます。

永澤委員、お願いします。

○永澤委員 私も、皆さんが出された意見と似通う形になりますが、まず、私がこちらの方に参加させていただいて、特に高齢者問題についていろいろ活動をさせていただいているものですから、とにかく、高齢者の方の生きがいづくりということで、地域の中で居場所づくりをしたり、いろいろなものをさせていただいております。その中で、今現在、仕事を持って、若い方もかわりを持ってくださっている方もおりますが、お話をしていく中で気になったのは、基本方向3のところにありますように、男女雇用機会均等法や労働基準法の周知徹底という部分で、本当に事業主の方たちが男女雇用機会均等法をしっかりと理解しているのかというクエスチョンマークが頭の中にあります。

そのほかに、施策2の中で、男性も女性も仕事を続けながら家事、育児、介護の両立ができる環境の整備という部分で、基本方向2、参考資料3の家庭での習慣の定着という部分で、今、私たち地域の中で事例が二、三あります。家庭で離婚をされ、母親が1人、子1人という家庭の中でお母さんが病気になったために、今、小学校6年生なのですが、5年生の夏場から全く学校に行っていない。それが問題になりまして、行政の方にいろいろ働きかけると、それは生活保護をもらっている方なので、そちらの保護課だよ、学校だから教育委員会ではないだろうかとか、たらい回しの中で行われているという現状があるものですから、この辺のところをもう一度しっかりと、家庭や地域の教育力、こういうものも含めた中で、行政は本来、どのような形でこういう子たちにかかわりを持っていただければいいのかなと思うのです。これも、視点が変わると、男女平等ではないと言われるかもしれませんが、活動の中で見ていくと、そういうかわいそうな部分があるなど感じております。

その中には、そこの家庭の問題だから地域なんて関係ないよと言われる方もいらっしゃるのですが、そういうもではないと思います。この施策の中の本当に小さな一つ一つの芽の中には、もっともっと考えていかなければならない内容があるのかなと思いつつ、こちらに2年間かかわらせていただきました。何もお手伝いのできない状況だったのではないかなと思いつつも、高齢者の部分については意見を述べさせていただきました。ありがとうございました。

○梶井会長 ありがとうございます。

山中委員、お願いします。

○山中委員 お疲れさまでございました。

審議会に携わらせていただいて、いろいろな問題を深く考える機会がありまして、本当にありがとうございました。

特に男女の問題以外に高齢者、それから、子どもたちの問題、少子化の問題といったような幅広い問題と密接にかかわっているものだなと、非常に芽ずる式に問題をつなげていく機会になったと思っています。名前自体が、男女平等ということが、早急に人間平等みたいな形で、もっと大きな意味合いのものに変えていくべきではないかというのが一つの感想です。これは、男女以外の性別の方も世の中にはたくさんいらっしゃいますし、若いも若きもということも含めて考えていただきたいというところが一つあります。

そして、問題を深く考えていくに従って、男女平等参画社会自体が一体どんなものなのかというのが自分の中でどんどんわからなくなっていった側面もあります。では、女性が仕事に参画していけばいいのか、雇用が増えていけばいいのかということではないと思いつつも、家庭に入って専業主婦をやられる方が悪いのかということ、全くそうではないと思いつつも、そのあたりの定義が自分の中で全く不明確になっていって、最後には混乱して終わるという状況に陥っています。

個人的な話をすると、私の家庭は男女平等でございまして、嫁も私と同じくらい金を稼いで帰ってきますし、仕事も私以上に忙しくばりばりやっている管理職でございまして。しかし、子どもを産んで、片方の収入がなくなると、家庭の年収が一気に半分に落ちます。それが怖いので、子づくりは控えるということになっていくわけでございます。子どもを産んだ後に、当然、上場企業に働いていると、産休制度もそれなりに整備されていますし、いろいろな手当でも手厚くもらえます。うちの妻の方はそうみたいなのですが、やはりキャリアが失われます。ここまで積み上げてきた職位や自分の能力を生かす場が失われることを懸念します。金よりもキャリアを失いたくないと

妻は言っているのですが、単に働く場があればそれで満たされるという問題では決してないということであれば、パートの人を増やせばいいのですかということ、全くそうではないです。そういうところを整備して、考えるということがすごく大事だと思います。

冒頭に戻りますと、男女平等参画社会では多様なニーズ、生活スタイル、いろいろなものがある中で、一体どんなものが男女平等参画社会なのかというインパクトのあるイメージをもっと多くの方に知らしめるようなことを、教育の中であったり、メディアであったり、そういうところで一般国民に伝えていく方法論が審議されるべきではないかと思っています。

うちの家庭もそうですが、だれもがメリットのある方に行ってしまいます。例えば、男女を完全に分離される方がメリットがあるのであれば、どんなに男女平等参画が大事だと言われていても、そういう方向に走ってしまう家庭も出てくるでしょうし、家庭に入る方が楽だというふうに思えば、女性の方も、どんなに機会があっても、その権利を行使することなく家庭に入られる方もいらっしゃるでしょうし、非常に難しい問題だなと思っています。そういうところを、政治のパワーで動かしていけるような予算の使い方や法整備をやっていって欲しいなと思っています。

話が散らかってしまいましたけれども、私の感想とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○梶井会長 ありがとうございます。

吉村委員、どうぞ。

○吉村委員 私は、農家に嫁いできて、もう35年ぐらい農業をやっております。皆さんのおかげで、昨年の末にJA北海道が男女共同参画を進めようということで、JAの企画運営に女性が2名なり3名なり複数入るように3年間かけてやりましょうという議決がなされました。それで、私たち女性部の方でもそれを受けまして、どういう計画でやっていこうかということと計画しているところですが、上の役員の方々が計画して、下におろすと、私たちはそんなこと聞いていないとか、好んでやりたくないとか、そういう反発を得ることがあるのです。それで、JAというのは、日本でただ一つ残った男社会がこの北海道にあるのだなと実感しています。全国の私たちの仲間のところに行くと、男女平等参画は、とっくの前に協議して、それを乗り越えてきていますよ、もう昔の話ですよという言い方をされるのですが、実は、北海道のJAや農業組織にだけはまだ男社会が残って残っていましたので、私も改めて認識しました。それも、男の人が望んでいたわけではなく、女性も望んでいた、それがたまたま残ってきたということに驚いてしまって、私は、この際だから、北海道遺産にしましょうかと言っているのです。それは冗談なのですが、実際には、農業の後継者が、息子だけではなくて娘という場合も出てきていますので、それは少しずつでも進めていく方向に行きたいと思っています。ですから、まずは、そのやり方ですね。余り強行に男女平等が世の中の流れですからほかの会社と同じようにやりましょうという強行は通用しないと思うので、ソフトに、前向きに、そういう話かけをしながら少しずつでも進めていけたらなと思っています。JA組織というのは、たまたま各JAがそれぞれの運営をしていいとなっていますので、それぞれの進め方はあっていいと思うのです。

一番問題になっているのは、組合員になっている女性が少ないということです。準組合員は多いのですけれども、正組合員は、主人ばかりなので、そこに女性を何とかして入れていきたい、組合員になるには、組合員資格で出資金が必要なのですけれども、それも各農協でそれぞれなので、組合長と話したり、理事会の中で話したりして、女性が入りやすいように持っていくことは可能だと思いますので、まず、出だしとしてそこら辺からやって、女性たちにJAの運営などについて勉強してもらって、少しずつでも仲間に入ってもらう、3年後には、どこかの農協で理事が2人ないし3人となって運営の方にも女性が携わっていけるように進めていこうとしています。これも、こういう会があって、農政の方で動いていただけたからだと思います。

ありがとうございます。

○梶井会長 ありがとうございます。

事務局から参考資料2が出ましたが、これはすごい資料だと思うのです。一番最初のページを開いていただいても、すごく見やすいです。真っ白なところは、男女平等参画に関する条例や計画がないところですね。

今、お話が出ましたけれども、第1次産業は北海道の基幹産業でございまして、JAの強いところは白いところが多くないかという見方も——最後だから言いたいことを言っていますが、余りに

も白いところが多いので、私はびっくりしたのです。では、なぜ白いのかということですね。白いところは余り進んでいないところです。審議会委員の登用もそうですが、農業地帯も結構多いのかなという感じもいたします。余計なことですが、この資料も大変興味深いものですから、後ほどご覧いただければと思います。

では、崎広委員、お願いします。

○崎広委員 先ほど、赤坂委員の中で、女性の社会進出に伴って子どもが犠牲になっては困るというお話があつて、私もそうだと思います。前回の審議会でも言いましたけれども、私は、これからの世の中は、女性が社会進出、男は家庭に帰るとというのが大きなトレンドだろうと思っていますし、そうなればいいなと思います。

また、梶井会長から、チャレンジ賞について、新しい視点で選んだらいいのではないかとこの話がありましたが、私もそうだと思います。この場で思ったのですが、例えばということで、私は、職業柄、いろいろな会合などを開くのですが、会場は黒いスーツばかりです。女性の方にもっと出てきてもらいたいのですが、なかなか出てきません。この会合は、どちらかというと女性が多い方ですけれどもね。

何を言いたいかというと、例えば、雪まつりなどいろいろなイベントがあるのですが、イベントを設定するときに、事務局の男女の割合はどうか、集会の男女の割合はどうかということは、はっきりわかりますね。先日も労働局の会議の中で、いろいろな集会に女性が出てくるということをやったらどうかと申し上げました。反対運動などは出ているようではありますが、それに限らず、いろいろなイベント、会合にいかにか女性が関わっているのかという目線で、もう一度、世の中の仕組みを見てみると。例えば、審議会もそうですね。そういう目でチェックをかけたらい。その中に女性がいるのかという目線で、一つ一つの集まり、イベント、会議、そういったものの女性のかかわりぐあいはどうなのかということをチェックするだけでも、大分、プレッシャーになっていくのではないかと思います。

最後に、私は、こうやって偉そうなことを話して、家ではほにゃららしているのだらうと思われするのは非常に心外でして、今日は、朝6時に起きて、3人家族のご飯をつくって、ごみを出し、帰りは買い物をしてという生活をずっと続けていますから、別に後ろ指を指されることは全くないので、この2年間、自信を持ってこの会議に参加させてもらいました。今後とも、何かありましたらよろしくお願いいたします。

○梶井会長 ありがとうございます。

では、佐藤（正）副会長。

○佐藤（正）副会長 今、崎広委員が全部やってらっしゃるという発言は非常に耳が痛いと思っております。今、企業の採用担当をしております、平成26年4月に入ってくる学生の採用面接を盛んにやっている最中です。今年4月、当社へ新入社員が8名入ってくるのですが、私どもの会社は、比較的女性の比率が高い会社で、今回の8人も、男性が3名、女性が5名という内訳です。今も盛んに面接をやっているのですが、どうやら今年も女性の方が幅をきかせそうなので、元気のいい男性が出てこいと言っておるところです。

最近の女子学生の皆さんは、入社した暁には定年まで勤めたいと、本当に一生懸命語ってくれるのですね。本当に目を輝かせて言ってくれます。そのためには、自分自身で色々努力しなければならないこともあるねという話もするのですが、私たち企業人として、今の学生たちのきらきらした目を曇らせるようなことはしてはいけませんし、そのために何ができるのかということもこれから考え続けていきたいという気がしております。

また、話は変わりますが、先ほど、いろいろな事業の中で、男女平等参画関連のお金が使われているというお話がありました。私も、梶井会長がおっしゃったように、審議会で重点項目にしたら10%アップというのは良いなと思って聞いておりました。しかし、男女平等参画に対する単独予算は限られていることは理解しています。もちろん、そういった限られた予算の使い方については、より効果の高いものにして欲しいと思っておりますが、先ほど出てまいりました基本方向2の北海道「親力」つむぎ事業の中にもぜひ男女平等参画の視点も加えてほしいという意見と同様に、北海道がやってらっしゃる様々な事業に、男女平等参画というエッセンスといえますか、何がしかの色づけ、味づけをして欲しいと思うのです。そうすることによって、一般の方達が様々な事業や情報に触れるたびに、世の中の意識が少しずつでも変わっていくのではないかと気がして

おりました。

私は、この審議会に長く参加させていただいているのですが、いつも足を引っ張るばかりで、参加いただく委員の皆様から教えていただくことが多かったのですけれども、今回の審議会は、今までの審議会とかなり趣が違った印象を持っていました。皆さんが本音で語ってくれるといいますか、テープを止めてくれとか議事録から削除してくれという前置きをしてからお話をされるような場面も多かったような気がします。実際には、こういう本音の部分が大事なのかなと思います。先ほど山中委員がおっしゃいました男女平等参画社会が達成されたときはどういう世の中になっているのかという具体的なものが見えてくると、それに向けて頑張りようがあるのかなと私自身も感じておりました。

非常に個人的なことです。3. 11の日に、私の娘に子どもが生まれまして、娘も育児休暇をとったのですけれども、娘の配偶者が、今で言う育メンの鏡と言われるような人間で、何でもするのです。その姿を見て、私自身も随分勉強させてもらっていると思っております。もしかすると、その勉強させてもらっているという感覚を持てるようになったのは、この審議会に出していただいた事が随分役に立った気がします。

この審議会は今日で最後になりますけれども、ここで学んだことをこれからもさまざまな場面で生かしていければと考えております。

どうもありがとうございました。

○梶井会長 皆様、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

また、皆様のご意見をもとに、もう一期やりたいという気分になっておりますけれども、それ以上に、佐藤(正)副会長がおじいちゃんになったということに横でショックを受けたような——ショックを受けることはなくて、おめでたいことだと思います。

皆さんからご意見をいただきまして、皆さんの視点はかなりつながっていると感じましたが、私も一言お話をさせていただきたいと思っております。

まず、山中委員が、人間平等参画だろうということをおっしゃいましたが、男女の軸を外した上での公平性ということなのだと思います。だから、我々はやっぱり男女という以上に公平性、例えば、女性でも、正規労働でばりばり稼いでいる人もいれば、男性けれども、非正規労働で非常に苦しんでいる若者もいるということであるならば、男女にかかわらず、公平な労働環境とは何なのかという気軸でもう一回洗い直してみるということもあると思います。女性運動の中では、早い時期から、同一価値労働、同一賃金ということはすごく言ってきたわけです。同じ働きをしているのに女だから低いのはおかしいではないかと。今は同じ働きなのに非正規だから低いのはおかしいではないかというふうに、すごくつながるのです。女性運動の中で求めてきた同一価値労働、同一賃金というものを、今度は人間全体に広げて、公平性とは何なのかという問いかけで、男女平等参画社会の賛同者を広げていく時期にかかっているのかなと感じております。

それから、どういう社会なのか。では、男女平等参画が実現されている社会はどのような社会なのかというインパクトのあるイメージを描けないかというお話もありました。なかなか難しいとは思いますが、私は、民主化ということなのだろうと思うのです。民主化というと、すごく古く、日本が敗戦になったときに目指した社会が民主社会だったわけですけれども、私は、全然実現できていないと思っています。民主化というとちょっと大き過ぎるのですが、民主化とは風通しのよい社会なのだろうと思います。上から権力のある者がぼっとかぶさってくるのではなくて、だれもが対等で風通しのよい社会ですね。今は、親と子どもそうですし、先生と生徒、体育会の指導者と柔道の選手とか、そういうところも含めて、あまねく広く対等な人格を見詰めつつ、風通しのよい社会を目指していこうという方向になっております。むしろ、そういう社会が、男女平等参画社会が実現した社会と言えるのではないかと思います。

加藤委員が、家庭では教育されたけれども、学校ではこうなっていて、家庭の中ではお父さんがお母さんに暴力を振ってはいけないのだと民主的にやられたけれども、学校に行ったらコーチの先生が竹刀でたたくとか、職場に行ったら理不尽に言われたとか、いろいろな職場や場面で違うのはおかしいです。どの場面でも民主的なものがきちんと成立しているかというところが重要なのかと思っています。

崎広委員が、どんな会合にもスカートの人がいるかと。スカートというのは語弊がありますけれども、男女がまじっているということが大事だとおっしゃいました。そこは、明らかに、わかりや

すいチェック項目なのだと思います。特に、テレビなどで国際的な会議を見ても、男ばかりがばっと行くのは日本だけではないですか。あれは、海外から見たら、物すごく遅れた国で、物すごく異様な国だというふうに完全に映っているのです。女性の大臣とかが全然いないというのは。だから、女性がきちんと混じっているかというチェック項目は重要で、これは明治の初期に福沢諭吉が言っております。男女の社交ということで、どんな場面でも男女がいないとだめだ、偏る集合体は必ず腐敗のもとになると言っていますが、まだ我々は実現できていないところでございます。

ぜひ皆さん、今回、審議会の経験をもとに、皆様のそれぞれの持ち分の場面で広めていただければと思っております。さくさく行ってしまいましたけれども、ここをもう一つというところはありませんか。

○崎広委員 平等がイメージされない社会について、全く余談です。

推理小説を読んでいると、日本の推理小説の刑事は家に帰らないのです。それが、男女平等が進んでいる北欧のスウェーデンとかの推理小説を読んでいると、刑事が家に帰ったり、家庭内のことを言ったりするのです。この辺が、文化として、小説の中にもちゃんと入り込んでいるのです。男の目線から見ると、面倒くさそうだと思いますよ。意外と推理小説を見ていくと、そのお国柄がよくわかります。データではわからないのですが、文化的に染み込んだところまでよくわかります。お勧めです。

○梶井会長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

○永澤委員 一つ教えていただきたいのですが、資料3の中の基本方向の北海道「親力」つむぎ事業を先ほど説明されましたが、具体的に、今わかる段階でどのようなことをされるのか、わかる範囲で結構ですが、教えていただきたいと思います。

○事務局(新井主幹) 余り細かい話で申し上げますと、私どもの方も完全に把握していない部分があるのですが、主な事業として今考えられているものは、検討チームを設置し、その検討結果を共有する場としてフォーラムを開催する予定としているようです。

また、それをもとにした啓発資材を作成してパンフレット等にして配るといったことや、その前段としては、当然、親力に関する意識の収集、分析をするための調査なども考えられているという内容になっているようです。

○永澤委員 ありがとうございます。

○梶井会長 ほかに何かございませんでしょうか。

加藤委員、どうぞ。

○加藤委員 僕も、大して大事な話をするわけではないのですが、ずっと思っていたというか、この重点項目一覧の中の3項目目の性の尊重など女性の人権の認識の浸透という項目の中に女性への暴力の根絶についてという、暴力的なもの、DV的なものというのは、本当に、男女平等というのをよくわからない人でも代名詞のようにこれだけはわかるような項目のものなのです。先ほど山中委員が言われたように、男女平等というくくりというよりは、人間平等という部分からいくと、たまたま私は若い世代ということと言わせてもらおうと、今の女性は、下手をすると男性よりずっと強く、意見も言います。DVを逆手にとってというか、男性が振るう暴力はDV、女性が振るう暴力はDVではないみたいな変な権利を主張して、なおかつ、女性が相談できる窓口はたくさんある。広報もされているので、こういうところに駆け込むということはたくさんあるのですが、男性は、どちらかというところ、そういうものを抱え込むような部分があるので、本当に表面化していない部分が物すごくあるのではないかと思います。今、男性の方が弱いということが周りにも多く、女性の方が、肉体的な暴力ももちろんですけども、精神的なものです。家庭内での無視とか、本当に聞く話だと、それもDVではないかと思うようなことも家庭ではあるのではないかと思います。

暴力はどっちがやってもだめなもので、ずっと男女平等イコールDVみたいな感じでイメージがついていたのですが、よく考えて人間平等というふうになると、その逆もふえているのではないかということがちょっと気になりました。

あとは、吉村委員が最後に言われたことですが、私は、漁師のまち、海のまちということで知り合いに漁師がたくさんいます。紋別には漁業協同組合があって、組合員には女性もいるのですがけれども、おもしろい話で、紋別では、漁師は女の人を船に乗せてはいけないと。それは、決まりでは

ないのですが、なぜかという、海の神様は女なのだ、だから、船に乗せると怒って荒れるとか、漁がないとか、神話的なものがあるがために、例えば、組合員さんの娘さんは船に乗ることはできない、漁師さんになることはできない。組合員でいることはできるのですが、実際に船に乗って従事することはできないでいるのです。

でも、ちょっと考えてみると、本州の漁師は、夫婦で船に乗って漁をしているのです。日本海でも夫婦で船に乗っています。オホーツク海の女神が怒るとか、そういう地域的なものがある限り、第1次産業の紋別ではすごく大きい部分を占めるような産業に女性が進出しにくくというか、ほぼできないような環境にあります。もちろん、加工する施設には女性がたくさんいるのですけれども、そういった部分は本当に不思議だなと思います。何とも思っていなかったのですが、よく考えてみたら、日本海は夫婦で船に乗っていたりする、何でオホーツク海の漁師さんはだめなのだと聞いたら、海の神様、女神様という神話的な話になってしまったので、これだったらどうしようもないなと思いました。そういう話だったら、権利と言ったところで、みんなが躊躇して、縁起物みたいな感じで、神話的なものとか、そういうものをすごく大事にするような、命をかけているみたいな、プライドも皆さん持っているので、そういった部分は不思議だけれども、変えていかないと産業への進出はできないのだろうと思いました。

○梶井会長 ありがとうございます。

前回の審議会で、多田委員もご経験あるかもしれませんが、地方の女性のDV相談会に行くと、男性が来てしまったりして、それは受けなくてはいけませんかというご質問があるのです。地方に行くと、弁護士が少ないので、とそういうこともある。でも、名は女性のための相談会になっているのにといい感じで、事務局の方には、どうぞ受けてあげてくださいという話にそのときはなったのです。

私は、家族社会学で家族調査をしているのですが、今おっしゃったように女性の暴力は結構あるのです。それから、ネグレクトも多いです。私は、数年前までは、男は男で解決してくださいと内心では思っていたのですが、いろいろ実態を知ると、そうもいかないのです。やはり、男性の方が解決の窓口がないのです。ジェンダー感覚といいますか、友達にもなかなか相談できません。こういう審議会の中でも、男性被害者をどう支援していくかという視点も思い切って入れていった方が、非常に広がりが出るのかなという感じが薄々はして、加藤委員からもそういうご指摘がありました。

○多田委員 今の関連で、弁護士会としては、こういうニーズがないということで積極的に動けばいいのですけれども、そういった機敏性がなかなかない団体なので、こういった相談が必要なのですということで上げていただけると、そういう委員を派遣することはできます。女性へのDVに対しては物すごく敏感で、女性の法律相談も結構積極的に行っています。12月から、女性のための電話相談も開設したのですけれども、男性は男性でハロー弁護士相談というものがあるのです。それは、女性も男性もどちらでも受けつけるという待遇なのですが、男性に対するDVもあるとは思っているのですけれども、そういったところを意識している弁護士は少ないのではないかと思います。

なので、そういうものが必要であれば、こういった問題もあると言っていたらいいと思うのです。私は今、弁護士会の両性の平等に関する委員会に配属されておりますので、こういった点については、委員会の方に上げさせていただきたいと思いました。

○梶井会長 この際ですから、男性も救っていかなければいけない、そういう方向性だと思います。

○山中委員 今のお話と関連するところも出てくると思いますが、まず、女性が暴力を受けたときに相談の窓口や、逃げ込めるシェルターが全国に何百カ所、何千カ所かあると聞いているのですが、男性が逃げ込めるシェルターは数カ所しかないということを知ったことがあります。ちなみに、海外は、ほとんどすべてのシェルターで男女ともに受け入れをしています。男性も危険性がある場合があるからです。そういったところで、日本は完全に遅れているなと感じました。

なぜこういう問題が起こってくるのかということも含めて、先ほどの北海道「親力」つむぎ事業もそうなのですけれども、こういうものをやられるのは、すごくすばらしいし、いいと思うのです。予算の問題も含めて使われるのはすばらしいと思うのですが、公募をすると、興味があって、そういうものに賛同するような方しか来ないのです。暴力を振って男性を虐げてやろうと思っている女性とか、もしくは家庭で封建的に女性を虐げる男性というのは、こんなものには全く興味がないので、おもしろくないから行かない、興味もないと、アンテナも張っていないということになってく

と思うのです。こういうものの義務的なものというのが必要ではないかと思ったので、そういうところを意識した集客というか、参加者集めをやってほしいと思います。

自分自身、実はバツイチでして、失敗しています。結婚する前に結婚生活とはこんなものだとは思わなかったと、後からいろいろな後悔が出てくるのですけれども、別れた妻も全く同じだったと思うのです。子育てはこんなにしんどいことだと思わなかったとか、だんなの稼ぎがこんなに悪いと思わなかったとか、いろいろな後づけの問題が出てくると思うのですけれども、結婚をするとき、そして、子どもを産むとき、子育てに関しての親力はつけなければならない。極論を言うと、子どもを妊娠したら男女ともに義務教育機関みたいなところに入れられて、親としての教育を受けてからではないと出産をしてはいけないと。極端な話ですけれども、それぐらいやらないと、いじめの問題などはなくならないと思うのです。わけがわからず子どもを産んでしまって、子どもの教育放棄をしてしまったり、おかしな教育をする親はたくさんいると思います。そういうところをうまく、北海道「親力」つむぎ事業で、これは始められたばかりの部分もあると思うのですけれども、きっかけとして、大きく育てて、社会に貢献できるような事業になっていただけるとありがたいと思います。

○梶井会長 ありがとうございます。

ほかにありませんか。

○小林委員 今の山中委員の意見を、やっぱり核家族化してしまった結果なのかなとつくづく思いながら聞いていて、永澤委員はコミュニティーの活動を一生懸命してらっしゃいますね。そういうことが地域にもっともっと広がれば、近くで相談する相手がいないけれども、地域の中にだれか相談をきちんとしてくださる方がいれば、そういうものの解決につながるのかなと思いつつ、コミュニティーの必要性をもっともっと広げていくことが必要なのかなと、今、お2人の話を聞きながら思っていました。

○永澤委員 今、小林委員から出まして、相談する機会ですね。その場で私たちの会では毎月1回相談コーナーを設けておまして、カウンセラーだったり、子育て支援の団体だったり、民政委員、児童委員だったり、学校の先生だったり、社会福祉士だったり、そういう方たちにお願ひしまして、悩み相談会を毎月1回しております。

今、DVの関係のお話が出たのですが、本当に悩んでいるなど思ったのは、別にDVを受けて逃げているわけではないのです。じっと耐えている女性たちが最後の手段に口から出た言葉の中に、死んでからは夫のところの墓には入りたくない。という悩みを訴えた方がたくさんいらっしゃいまして、これをどういうふう処理していったらいいかということで、仕事の悩み相談会を開催しました。函館いなむの会という僧侶さんたちの会がありまして、そこに知り合いがいたものですから相談したら、やってあげるといことになりまして、通常は午後から4時間くらい開いているのだけれども、二、三人しか来ないのだよねという話だったので。でも、私たちは、その半分の2時間でいいですからとお願ひしましたら、2時間で25の方が悩み相談に来られました。

ですから、表面に出ているDVの部分は大きくクローズアップされて審議されるのですが、じっと耐えている女性の方たちについては、同じ墓に入りたくないから、そのためにはどうしたらいいだろうと。自分の実家の何々家の墓と先祖代々の墓では入れるものと入れないものがあるのだよという説明などもされまして、その辺のところでも勉強させていただいたなと思います。函館では、悩み相談会を無償でさせていただいておりますので、つけ加えて発言させていただきました。

○梶井会長 ありがとうございます。

地域の中には、多様なニーズにこたえる地域力というか、今はニッチと言われますが、隙間を市民の力で埋めていくということがあるのだなと感じました。続けていただければと思います。

親の出産前教育の必要性のご指摘もありましたけれども、先ほど清水委員がキャリア教育について触れられて、中学もいっぱいいっぱいだと思うのです。職業体験をさせるのもいっぱいいっぱいです。私もキャリア教育にかかわっておりますが、中学の間に、親になる教育とか、労働基準法教育とか、要するに中学が生命線なのです。というのは、高校は、中退する子が多くて、その中退した子が、子どもができてしまったとか、労働基準のないようなブラック企業に勤めてしまったとか、そういうところで生活保護層になっていくという連関がございます。ですから、最後の義務教育の中学でどういうキャリア教育をしていくのかということが非常に生命線になっています。中学もいっぱいいっぱいだと思いますけれども、そこに予算をつけることが社会の活性化でございます

し、そこに予算をつけることによって、後から成果が出るというところでございましたので、そこら辺も記録に入れておきたいと思います。

あとはいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○梶井会長 それでは、本当に楽しいし、実りのある審議会だったと思います。先ほど、佐藤(正)副会長もおっしゃいましたけれども、皆さん、本当に本音で真摯に審議にご協力いただきました。皆さんのご協力のもとに、たどたどしい議事進行でございましたけれども、2年間務めさせていただいたことに改めて感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

それでは、事務局にお戻ししたいと思います。

○事務局(木元男女平等参画担当課長) 会長、ありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして浜田局長よりお礼を申し上げたいと思います。

○浜田くらし安全局長 改めまして、今日はお疲れさまでございました。

皆様には、平成23年7月から2年間、本審議会の委員を務めていただきまして、今日、皆様からお話がありましたけれども、梶井会長、佐藤(正)副会長のもとに、本当に広く、そして深く、いろいろな立場からご意見をいただきまして、梶井会長のお力によるものと思うのですが、先ほどから話が出ていますように、この会の構成として女性の参加率が非常に高いということで、そういったことも影響しているのではないかと考えておりました。

今日のキーワードも幾つかあったかと思うのですが、家庭教育の大切さ、中学校におけるキャリア教育、そして、何人かの委員の皆様からもありましたが、まだまだ男女ともに意識改革が進んでいない分野もたくさんあるということで、そういったことを踏まえると、道庁内の組織はいろいろ多岐にわたっておりまして、きょうも皆様に重点事項一覧を配らせていただきましたけれども、こういった施策の体系を整理するにとどまらず、会長からもお話がありました、男女平等参画の視点を実際にどう入れて、どういった動きをつくっていくのかというのが、これから私ども事務局の務めかなと改めて思いました。

本日配りました資料3の教育の事業ですけれども、北海道「親力」つむぎ事業について皆さんから随分とご意見をいただきました。先ほどもご指摘がありましたとおり、教育の方に男女平等参画の視点をきちんと入れていただいて、いろいろな事業につなげていただくということを、この審議会からお話をさせていただきたいと思っております。

一応、こういった審議会の機会は本日で最後ということでお礼を申し上げているのですが、任期はまだまだあると聞いております。新たなメンバーになりますまで、皆様には地域に戻られまして、いろいろな視点でまたご意見がございましたら、私どもの方にご一報いただければ大変幸いと思っております。本日の審議会を踏まえまして、これまでの2年間、皆様からご支援をいただきましたことに改めてお礼を申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

本当にありがとうございました。

4 閉 会

○事務局(木元男女平等参画担当課長) 以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

以 上